

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年4月17日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院
理事長 住友 正幸

1 入札に付する事項

(1) 入札（業務）件名

ACP-101系統パッケージエアコン更新工事

(2) 業務内容

I ACP-101系統パッケージエアコンの室外機及び室内機において、既存と同等性能以上の機器等へ更新すること。なお、設置場所は原則として既存の場所である次のとおりとするが、各部屋及び関係する部屋の空調環境が悪くならないのであれば、発注者担当者に事前協議を行い場所並びに台数を変更してもよいものとする。

・ 室外機：1階屋外病院本棟建物南側（一式）

PUHY-J840SM-B1（既存型式）

・ 室内機：1階放射線技術科及びX-CT操作ホール（計6台）

PLFY-J112-LMD-B1（既存型式・3台）

PLFY-J140-LMD-B1（既存型式・2台）

PMFY-J80EM-A2（既存型式・1台）

II 本件更新機器等は原則として新品及び業務履行時点で最新モデルのものとする。なお、発注者の既存保守管理構成に含めるためメーカーは三菱製とし、既存集中監視システムとの接続及び設定を行うこと。

III 既存冷媒配管の耐圧試験を行うこと。なお、その試験の結果冷媒配管の更新が必要な場合は、発注者担当者とあらためて協議を行うものとする。

IV 既存冷媒配管は流用を可能とする。なお、提案機種により既存冷媒配管が流用できない場合は、冷媒配管の交換を行うこと。

V 前項について、機器更新後及び本件契約終了以降において、冷媒配管を交換する必要があったにもかかわらず、交換していないと判明した場合は、受注者の責任及び負担において発注者担当者指示のもと交換すること。

VI 室内機及び室外機の電源について、更新後の電気容量が既存のブレーカーに対して過不足となる場合は、ブレーカー並びに配線工事を行うこと。

VII 室内機の更新における天井の解体及び復旧を行うこと。

VIII 既設物品等の一時撤去や移動を要する場合は、受注者が主体となって移動及び復旧を行うこと。

IX 養生及び仮囲い等について、騒音及び塵埃の漏洩低減に努めるものとし、ジョイント部分の目張り及びその他対策を十分講じること。

X 本件更新完了後は速やかに試運転等を行い正常を確認するものとし、不備及び不具合等があつ

た場合は直ちに改善を図ること。

XI その他本件更新工事に必要な物品及び工事等は事前調査の上あらかじめ入札費用に含めておくこと。

XII 本件業務において受注者の帰責事由により生じた事故等については、受注者の責任及び費用等負担により対応すること。

XIII 現場建物等に損傷等を与えることの無いように十分に注意し、万一損傷した場合は受注者の責任及び費用負担により補修又は復旧を行うこと。なお、上記損傷により波及した損害についても同様とする。

XIV 履行場所において他の工事を施工中又は施工予定である場合は、必要に応じ各工事の施工業者と調整しながら本件業務を行う必要がある。

XV 本件業務完了後1年間は瑕疵担保期間とし、取り扱った新品部品及び工事内容等に瑕疵が認められた場合、無償で改善対応を取るものとする。また、上記瑕疵が原因によりその他の機器等に不具合が発生したと明らかであるときは、当該機器等も受注者の責任により無償で改善対応を取るものとする。

(3) 契約期間

令和7年7月31日までとする。

(4) 履行場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

(5) 入札方法

一般競争入札

2 入札及び開札執行の日時と場所

(1) 日時

令和7年4月23日（水曜日）午前10時00分

(2) 場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院7階会議室

3 落札者の決定方法

地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（以下「実施規程」という。）に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内であり、仕様書等で指定する品質、機能等の基準を全て満たしている提案をした入札者のうち、最低の価格を提示した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不適當であると認められるときは、その者を除き当該契約に係る入札を再入札とすることがある。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

実施規程第36条第1項に規定するとおりとする。ただし、実施規程第39条第1項に規定するいずれかに該当する者は、契約保証金の全部又は一部を免除とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

(1) 実施規程第7条第1項に規定する徳島県の入札参加資格者名簿に登載されている者、又は同条第2項の規定によって新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。

(2) 実施規程第8条の規定に該当しない者であること。

(3) 入札しようとする調達機器等の仕様及び工事業務等に必要な資格等を証明する書類(詳細は仕様書等による。)を5の(5)に示すとおりに提出ができる者であること。

(4) 本件入札に参加しようとする者は、5の(1)及び(3)に該当する資格を証明する書類を提出し審査の結果「適合」と認められた者であること。

(5) 5の(4)に関する確認資料の受領期限、提出場所及び方法

I 受領期限

令和7年4月21日(月曜日)午後4時必着

II 提出先

9の(4)のIに示す場所

III 提出方法

持参又は郵送(郵送による場合は書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。)

6 入札の無効

(1) 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

I 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。

II 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。

III 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。

IV 入札に関し談合等の不正行為があったとき。

V 入札書に記名押印がないとき。

VI 入札書の記載事項の確認ができないとき。

VII 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。

VIII その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

7 入札又は開札の中止による損害に関する事項

いかなる場合においても、入札参加者もしくはその他の代理人が本件に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人又は落札者となった者が負担する。

8 落札の無効

(1) 落札者は、落札決定の通知を受けた後、法人が定めた期間内に契約を締結しなければならない

い。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

- (2) 落札者となった者が、契約締結日までに徳島県建設工事等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない。

9 その他の事項

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約希望金額（消費税法及び地方税法に則った消費税等は含まない。）として落札する。ただし、入札執行者は、契約金額の支払いの際上記契約希望金額に消費税等を加算した金額をもって支払う旨を、契約書に明記する。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 仕様書及び入札説明書の交付

I 交付場所

郵便番号：772－8503

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備企画課

T E L：088－683－0011（内線番号 1385）

F A X：088－683－1860

E-mail：shisetsu@naruto-hsp.jp

II 交付期間

令和7年4月17日（木曜日）から令和7年4月21日（月曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで。

(5) 入札に係る質疑

I 質疑の問い合わせ先

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備企画課

T E L：088－683－0011（内線番号 1385）

F A X：088－683－1860

E-mail：shisetsu@naruto-hsp.jp

様式は法人の準備したもの。

II 受付期間

令和7年4月17日（木曜日）から令和7年4月21日（月曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒772－8503 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

担 当：地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局施設整備企画課
(入札担当：中野、大谷)

T E L：088－683－0011（内線番号 1385）

F A X：088－683－1860

E-mail：shisetsu@naruto-hsp.jp

以上